

大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議録

日 時 平成 28 年 2 月 24 日(水) 10:00~12:00

場 所 大阪市役所 地下 1 階第 1 1 共通会議室

開 会

中島障がい者施策部長兼発達障がい者支援室長 あいさつ

資料確認（委員・事務局紹介省略）

【議題 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

（間宮発達障がい者支援マネージャー、井上委員）

資料 1 により実施状況説明

（質問・意見など）

〈岩崎委員〉

大学の学生支援の件で、発達障がいのある方の大学の受け入れ状況ですが、発達障がいの学生の受け入れ枠があるのか、入学後に発達障がいになって、相談に来るケースが多いのか、また、報告のあったケースは「参加して良かった」とのことであったが、評価されたのは得意・不得意など仕事内容のサポートと人間関係のサポートがあつてこそだと思ふ。この事業を実施した感想を。

〈井上委員〉

大学では、障がいのある方について、特別枠ということではなく、入試にあつてのサポートや、入学後のサポートについて、申し出があれば行うこととしていると聞いている。今回実施した大学では、発達障がいについては、現在は学生支援室に多く相談があるという状況ではないと聞いている。どこの大学でも聞いているが、特に理系の学部発達障がいの特性を持った方が多く、コミュニケーションが苦手で、就職したが離職され、ゼミの先生が特性を承知し就職先を紹介するケースも多いと聞いている。

発達障がいの学生への総合的な支援のシステムを、現在作っている段階。ゼミの先生が困っておられ、大学は特性理解のための研修や講座を企画し、教員や教員以外の職員も受講している。

〈里見部会長〉

補足だが、大学の方が障がい者支援は進んでいる。障害者差別解消法が施行されることもあり、発達障がいに限らず、学生相談室とか支援室とか色々な名称で、入ってくる障がいのある学生さんに対しての合理的配慮はかなり進んできている。大学にもよるが、理系の工学系では 20% ぐらいが発達障がいではないか、自閉症スペクトラムの方じゃないかというのもあるが、その他に LD の方も入学されてこられる。なので、そこに専門の教員・専門の相談員を置く大学がどんどん増えており、高校や中学校よりは進んでいると思ふ。

〈岩崎委員〉

前野さん何かコメントはありますか。

〈前野委員〉

お2人が言われていることと実感は一緒。多分、今言われたような事実が、関係者だけではなく一般に知られていないのも課題の一つかなと思う。専門学校や普通校、普通校は当たり前になってきているが、発達障がいに係る相談がかなり増加しているので、そういった事実がこれから広まり手立てが講じられればと思っている。

〈里見部会長〉

大学は、就学は支援するが、就労のところはまだ弱いと思う。

〈岩崎委員〉

未診断の方の割合がずいぶん増えてきたということの背景と、5ページの相談内容で、ご夫婦のどちらからか、配偶者の方が発達障がいではないかという相談について、相談の受け方とか難しさとかはあるか。

〈里見部会長〉

ページ1の、「7 割弱が未診断」、なぜ未診断が増えているかという理由と、ご夫婦の問題について。

〈井上委員〉

未診断の方の相談が増えている原因は、これは想像だが、相談に来られる方はインターネットで検索してという方も多くなっている。発達障がいに関するテレビ番組や、ご本人が参加するような研修会も増えており、気付くための情報が増えているというのは大きいと思う。相談自体も成人期の方へスライドしてきているので、そういったことが原因として考えられる。テレビ放送後、配偶者の方が「パートナーがそうじゃないか」というようなご相談もあった。本当に困っておられ、「離婚しようかどうか」というご相談や、婚約者の方から「特性があるので何とか支えたいが、どうしたらいいか」というようなご相談など。相談も色々なので、その立場に沿ってアドバイスできることはさせていただいている。

〈里見部会長〉

補足をすると、たぶんご夫婦の問題は、「カサンドラ症候群」という本が出版され、夫がアスペルガーの場合、奥さんを拘束したり、心理的DVをあたえたりしてしまって離婚になりやすい、そういう本が出たり、そういう紹介があったからだと思う。また、「世界仰天ニュース」など、若者が見るテレビ番組でかなり紹介されるようになったのも一因かと思う。

もう一つ、未診断が増えているのは、40代以上の方の相談が増えており、その方たちは未診断の方が圧倒的に多いからだと思う。

〈福田委員〉

大学での学生支援は、どこも力を入れておられ、未診断のまま大学に入学された方や、親御さんが就職などに対して相談できるようになってきた。

説明のあった就労準備支援事業では、就業の体験ができることもそうだが、感情のコントロールについて教えてもらうということは大変有意義だと思う。

大阪府も同様の事業を行っているので、やはり一緒に進んでいていただきたいと思う。
〈里見部会長〉

成人の当事者向けの事業を増やしてほしいということ。

【議題2 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況について】

(山田発達障がい者就業支援コーディネーター)

資料2により実施状況説明

(質問・意見など)

特に無し

【議題3 再構築事業（発達障がい者支援関係）実施状況報告について】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

資料3-1「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」、資料3-3「専門療育機関の設置」について説明

(青柳こども青少年局管理課長)

資料3-2「乳幼児発達相談体制の強化」について説明

(平岡教育委員会事務局指導部主任指導主事)

資料3-4「ユニバーサルサポート事業」、資料3-6「巡回相談体制の強化」、資料3-7「発達障がいサポート事業」について説明。

(北口教育委員会事務局指導部首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長)

資料3-5「発達障がい者研修支援事業」について説明

(迫野こども青少年局こども家庭課長)

資料3-8「児童養護施設での発達障がい児自立支援事業」について説明

(質問・意見など)

〈岩崎委員〉

何点かあるが、1つは、発達障がいの専門療育機関が6か所できたということの関連だが、私は児童発達支援センターで仕事をしているが、大阪市の障害児・者施設連絡協議会というのがあり、その中の「障害児施設部会」で、通所施設と入所施設合同で会議をもっているが、会議の中で、発達障がいの専門療育機関を利用するに当たって、待機が1年ぐらいいとかいう話もあり、その際に、システムとしてちょっと課題があるなという話が出ている。

児童発達支援センターに通う予定になっているお子さんが、区役所で自閉性の障がいと診断されたので専門療育に是非行ってくださいというように言われ、併用になる場合がある。児童発達支援センターは、前は「知的障がい児通所施設」、「精神薄弱児通所施設」といわれていたもので、知的障がいはもちろん専門で、発達障がいにも対応できるという認識が十分されていない。実際はそういう方も多く来られており、センターの方でもそれなりのサポート体制をそれぞれの施設でとっている。

この事業が始まって、保護者はよく分からないし、区役所の人もおそらく、そういう専門のところができたので紹介され、そちらにも通うことになり、通園をしながら1か月に2回、1年間お休みになる。その日が我々が非常に大事にしている、親への支援の日と重なるケースがあり、併用ができないので、これはシステムとしてはまずいんじゃないかと部会の中でも話をしている。専門療育は3歳から小学校3年生までで1年間の利用ということになっているが、児童発達支援センターに通いながらという方がどの施設でも居られ、月2回は休まれるので、一貫した支援ができにくいとか、ちょっといろいろ問題点が生じているので、是非一度ご検討願いたいと思う。児童発達支援センターに通っている人は併用せずに、待機者もおられると聞いているので、センターに通われていない方を優先してとか、何か手立てを考えていただきたいとの話が部会に出ている。

それから、学校の研修の件で、先生方の中に中核となる人を置くのは非常に大事だと思う。私は西淀川区で仕事をしているが、西淀川区には自立支援協議会の中に子ども部会というのがあり、その部会に、幼稚園・保育園の先生や、我々支援施設、小学校のコーディネーターの先生、支援学級担当の先生、支援学校の先生も参加され会議をしている。学校の先生方は福祉の制度をあまりご存知なく、特に新しくそういう役を担った先生はもう率直に「わからない」とお話になり、2~3年経ったら交代されてしまう。2~3年で代わってしまうようなシステムになっているのか、学校によって違うのか。

できるなら継続して、地域の事情もよく理解され、保護者の状況や家庭の状況も知りながら支援ができるような体制をどの地域でも望まれていると思うので、是非定着して深まっていくような体制になったら良いと思う。

〈里見部会長〉

要望は、コーディネーターが継続してできるようにということと、福祉に関する情報の講座もあってはよいのではないかと2つ。

〈岩崎委員〉

是非それをお願いできたら。

それと、これもお願いだが、保育所等訪問支援事業で小学校や支援学校へ我々行かせていただくが、その際、支援学級担当の先生とのやり取りだけの学校と、現学級の先生や教頭先生、校長先生が全体として一緒に対応される学校がある。できれば支援学級の先生だけではなく、現学級の先生とか校長・教頭も含めての対応をお願いしたい。学校の事情もあると思うが、保護者は皆で考えてくれていると思うことが安心につながるので、そういう体制をとっていただけないかと思う。我々支援する側の願いでもあり、保護者の願いでもある。担当が1人で頑張っていたらいいが、順調にいくときは良いが、その先生が異動されるとか、他の先生との連携が十分取れてないという場合も実際はあるので、そんなところを配慮していただけたらと思う。

〈里見部会長〉

保育所等訪問事業等で、児童発達支援センター職員が親の要望で行くときに、もっと学校全体の体制で取組んでほしいという要望だと思います。

〈福田委員〉

ペアレント・トレーニングの件ですが、ペア・トレは親御さんに学んでいただき実践い

ただく大変有効な支援であると思う。

今年から、学齢期で思春期ペア・トレを試行されておられる、やはり中高生とか思春期のペア・トレを各区で将来は実施していただきたいと思う。区役所版のペア・トレは、今は幼児だけだが、思春期があれば引きこもりや不登校も少なくなってくるかもしれない。よろしく願います。

〈里見部会長〉

思春期ペア・トレには、本当は学校の先生方にも参加していただきたいと思っている。もう1つ関連で、18ページ「発達障がい基礎講座」に関連してですが、他市で小学校と中学校を巡回させていただいているが、今一番問題なのは中学校。

発達障がいの基礎理解となると、どうしても小学校がメインになっているので、これを中学校に何とか広げていただきたい。中学校の申出率が低いと思う。中学生は、引きこもり・学力低下・進路・生徒指導と絡んでいるので、問題が多いはずだが、現状把握は中学校はまだ弱いという風に判断するがいかがか。

〈北口首席指導主事〉

今部会長が言われたように、中学校の底上げが課題の1つと思っている。中学校に対しては、直接、校長会あるいは研究会等を通じて今年度も働きかけているが、やはり小学校の率が高いというのは事実。中学校の進路指導・生徒指導、その中には発達障がいのある子どもの支援指導も当然含まれているので、理解を含めて啓発及び要請をしていきたいと思っている。

〈里見部会長〉

是非願います。

関連して、19ページの「発達障がい専門講座」の中に、不安とか不登校とかネガティブなところ、子どもたちのそういう状態を理解していくための講座、思春期における心理的な課題について理解する講座を入れていく必要があると思う。そうしないと、中学校の先生が来ない。中学校では、今更「聞く・話す」、「読み・書き」、「計算」みたいなところがあると思うので、この講座内容では中学校は来ないと思う。

〈北口首席指導主事〉

11月6日に開催しました講座について記載しているが、「関係機関との連携」というタイトルで、こども相談センター、私はこども相談センターと教育委員会と兼務しているので、こども相談センター内で検証を実施し、それに基づいた不登校に関わる教育相談状況の内容とその連携のあり方についての内容としている。委員に今ご指摘いただいたように、不登校なども含め、相談も深められるような内容にしていきたいと考えている。

〈里見部会長〉

もう1点、前回お願いしたが、特別支援学校の就職状況、一般企業にどのぐらい就職しているのか、そういうデータをいただけると聞いていたと思うが。

〈平岡主任指導主事〉

データとして出せなかったもので、口頭でお答えしてもよろしいか。

〈里見部会長〉

願います。

〈平岡主任指導主事〉

過去5年間で高等部を卒業されて企業等に就職された方が、平成26年度が15.8%、25年度が16.0%、24年度が12.8%、23年度が14.7%、22年度が17.4%となっている。

〈里見部会長〉

決して増えていないんですね。数值的に。

〈平岡主任指導主事〉

絶対数は増えているが、全体の生徒数も増えている。例えば、平成22年度は卒業生数178名に対し就職された生徒が31名。ところが、昨年(26年度)だと、卒業生数271名に対し就職者数43名で15.8%となっている。

〈溝上委員〉

ペアレント・トレーニングの区役所版のところでお聴きしたい。3ページに、今11区で実施されていて来年度は5区増えて16区になるという報告があったが、区役所版でされている方と、7ページの「ペアレント・トレーニングトレーナー養成講座」というのが連動しているのか、区役所版を残して、養成講座でトレーナーを養成して次年度から区役所でというようなかたちなのか。区役所版を広げていくというのがどういう流れでやっていくのか、連携を取っているのかというあたりをもう少しお聴きしたい。

〈松村発達障がい者支援担当課長〉

先ほどの岩崎委員からのご質問も合わせて。

まず専門療育だが、まだまだニーズが高く、待機が最大1年というのは、療育が1年間のプログラムなので、定員がいったん埋まると1年間、プログラムが終わるまでは空かないということになる。4月開始と9月開始の療育機関があるので、早ければ半年後に療育開始となるが、最大1年の待機となってしまうことについて、申込段階で説明し了解いただいている。待機している間にペアレント・トレーニングなどを受けていただいて準備をいただいているという状況。

先ほど、「待機がある状況があるのなら、児童発達支援センターに通っているお子さんは後に回して」というようなお話だったと思うが、実際、辞退される方もけっこういらっしゃる、今年度も現時点で57名の方が辞退されている。最近の理由の中では、「4月から児童発達支援センターに通うことになったので、もう少し先に受けたいと思う。」という方が増えているのも事実。支援センターから説明を受けられ、保護者の方が判断されてお断りをいただいた方はそういう形だが、通常は「専門療育機関に通いたい」ということしかお聞きしていないので、併用されているかどうかまで把握していない状況。小学校3年生までという期限もあり、お子さんの状態・保護者の状態から見て、やはり専門療育機関を優先されたいと思われる方はこちらを優先していただき、場合によっては併用で通われているという状態になっているのかもしれないが、そこは状況を把握しながら検討してまいりたいと考えている。

〈岩崎委員〉

保護者が選択すればよいと思うが、区役所の方が、診断がついたら「専門療育がある」と言われて勧められ、保護者の方は非常に迷われる。基本的には色々な制度があり、最終的

には保護者が選ばれるということで、こちらが勝手に決めるのはダメだと思うが、情報提供のしかたによって、少ない情報の中で選択されるので、実際に行っているいろいろな難しい問題が起こって、それをまた言いづらくて抱えてしまうなど。

〈松村発達障がい者支援担当課長〉

私どもとしては、早期発見・早期支援という流れを作っていく中で、やっと望まれていた専門療育が平成 25 年からできたので、診断された方にはまず「こういうのがありますよ」と情報提供するのが一連の流れになってきている。委員がおっしゃるように、何も他の情報を得られないまま「とりあえず申し込もう」という形が増えてきているのは事実なので、これまでどおり情報提供も行いながら、他の選択肢もあるということを区役所の窓口等で丁寧にお示しできるよう、今後検討していきたいと思う。

〈里見部会長〉

そうですね。そこで説明するリーフレット・チャートなどもあって、「こういうところに行けるのだけれど、今はここを紹介しています」という図が、そういう説明書が要と思う。

〈松村発達障がい者支援担当課長〉

分かりやすく、全体の流れとその中で専門療育がこういうところにあって、というようなことが分かるような示し方を考えていく。

〈岩崎委員〉

児童発達支援センターとしては、自分たちは専門だと思ってやっている。競合することは当然あるが、本人の生活や発達支援の色々なサービス利用がちゃんと調和していればいいと思っているが、ぎくしゃくしてしまうところもあるので、提案させていただいた。

〈松村発達障がい者支援担当課長〉

福田委員からのペアレント・トレーニングの件、思春期のペア・トレについては頑張って進めてまいりたいと考えているのでよろしくお願いします。

溝上委員からの、区役所版のペア・トレと 7 ページ「ペアレント・トレーニングトレーナー養成講座」の関係部分について、説明を省かせていただいて申し訳ない。

この「ペアレント・トレーニングトレーナー養成講座」は、区役所でのペア・トレを実施していくにあたり、携わる区職員を対象に、将来はトレーナーとして運営ができるようにという観点で、2 日間実施している。

ただ、この講座を受講したからといって、すぐにペアレント・トレーニングができるわけではない。講座が始まって 3 年目だが、当初の予定では、この養成講座を受けていただき、区のペア・トレにはエルムから講師派遣をしているので、その講師とともに 3 年間びっしり毎回参加し、区職員も一緒に学ぶことによって、ゆくゆくは区職員のみでの運営ができるよう目指している。ただ、人事異動等によりなかなか思うように進まないという課題もある。今後の進め方については、検討していきたいと思っているが、エルムへの講師派遣依頼もどんどん増えている中、最終的には区役所の職員が運営できるようになればよいという思いでこの養成講座を実施しているところである。

〈溝上委員〉

講師とか急に増えて大丈夫なのかとちょっと心配もしたのだが。

〈里見部会長〉

講師の方の質が心配だということか。

〈溝上委員〉

そうですね。

〈岩崎委員〉

学校との関係だが、小学校に上がる時、保護者は非常に不安というか、我が子を良い形で受入れてほしいという願いがあり、福祉の制度も、就学予定の小学校等との連携を推奨している。学校の先生に園に出向いていただき、子どもの普段の様子をいろいろ見てもらい、そして伝えることにより、保護者も安心して学校へ送り出すことができる。

しかし、ある特別支援学校の教頭先生が、「学校が今忙しい時期なので行けない。」とか、「担当がまだ決まってないので意味がない。」みたいなことを言われたケースがあった。学校も忙しいと思うが、支援する学校の先生も子どもの背景を知って普段の様子を知り、支援方法を見ていただくことで支援がしやすくなると思う。学校側にもいろんな事情があると思うが、子どもが不安のない学校生活を送ることができるよう、是非とも連携をお願いしたい。これは保護者、我々支援事業者の強い願いである。

〈平岡主任指導主事〉

はい。承りました。

障がいのある方の就学に関しては、教育委員会としても小学校等窓口にも、丁寧に説明するよう周知している。それから、先ほどお話の中であった保育所等訪問事業等も、福祉局との連携の中で学校にも周知しているところであり、教育・福祉との連携ということで今後ともきちんと対応してまいりたいと考えている。

〈岩崎委員〉

特別支援教育コーディネーターだが、2、3年でコーディネーターが代わる、先生が学校におられる年数って決まっているのかどうかよく分からないが、何とか定着するような方法はないか。

〈北口首席指導主事〉

コーディネーターを位置づけるのは校長の判断。平成19年から特別支援教育が全国的に実施され、コーディネーターをずっとこの間育成してきた。先ほど申し上げたように、大体毎年3割のコーディネーターが入れ代っている。3年で全てのコーディネーターが代わるというのは、我々も予想外であったので、新しいコーディネーターに対して基礎的な内容をしっかりやらせていただいている。本来であれば中堅や発達応用に取り組むところだが、多くが入れ代っているため、まだ基礎的な内容に止まっている。

平成19年からしばらくは基礎・応用に取り組む、ようやく根付いてきたと思ったら大量退職があり、コーディネーターが3割代わってしまった。この状況では発達応用は無理だということで基礎をさせていただいているが、それでは多様なニーズには応えられないということで、地域における支援体制を目指し、地域におけるリーダー、「エリアコーディネーター」を養成するため専門講座にも取り組んだところである。

コーディネーターが1年ごとに代わるのは、学校にもマイナスとなるし、当然保護者にも「また代わった？」という印象もあるので、できる限り継続していただきたいと、逆に我々

の方から校長会を通じ、3年は継続できるような人員配置をお願いしていきたいと思っている。本日のご意見は十分承った。ありがとうございます。

〈福田委員〉

発達障がいサポート事業の区長マネジメントで、最後に「人材確保には課題がある」と言われているが、ほんとにそう思うし、我々自閉症協会の会員でサポートに応募したりする方もいらっしゃる。学校の学習サポートは校長先生や教頭先生がご指導されるので一定してるが、放課後のいきいき活動をサポートされている方が地域の委員で、発達障がいについて理解されないままに、ただ優しい気持ちだけで来られている方もあるが、サポート方法が難しい場合もあるので、放課後いきいき活動の指導員にも何らかの指導をしていただけたらと思っている。

よろしく願います。

〈里見部会長〉

一応、要望ですが。いきいきについて。

〈北口首席指導主事〉

学校と放課後いきいき活動は連結している部分があるので、同じ理解で子どもの指導・支援をしていくのが一番望ましいと思っている。今年度も、我々こども相談センターの主任が地域の指導員等に、発達障がいの理解について研修をさせていただいた。

これはやはり引き続き実施する必要があると思うが、こども青少年局の中での調整も含めて次年度も連絡調整がつけばやっていきたいと思っている。

〈福田委員〉

よろしく願います。

【議題4 障害者差別解消法の施行に向けた本市における取組みについて】

(桑田福祉局障がい福祉課長代理)

資料4により説明

(質問・意見など)

〈岩崎委員〉

合理的配慮というのが具体的にどんなものなのかという事例が示されると「やっぱりこんなのも大事なんや」とか「言っていないんや」みたいなところを、実際に現場で支援する人たちと行政の人たちが一緒になって情報交換しながら、そういうものができたらいいなと思う。

〈里見部会長〉

そうですね。発達障がいについての合理的配慮はとても難しい。個別対応も必要なので、そういう事例案がうまく出てくるといいと思う。

〈岩崎委員〉

先日、西淀川で研修があって、合理的配慮について、こども青少年局のスタッフの方が、例えば、板書が難しかったら「ちゃんと写さなあかん」ではなく、写真に撮るなど、そういう対応も合理的配慮に入るだとか、いろいろ具体的な例を示していただけると聞いた。

学校の例を言っていたのだが、我々施設でも「やっぱりこういうことを考えなあかんのやなあ」という風にヒントを得るので。やりながら。

〈里見部会長〉

そうですね。これから事例を上げながら。

〈桑田障がい福祉課長代理〉

委員ご指摘のとおり、合理的配慮の例えば線引きとか定義、非常に難しいものがあり、国も明確に示していない。法が施行していく中で、事例を積み上げながら総合教育ということで、大阪府もガイドライン等作っているところでもあるので、そういうところを参考にしながら、我々としても手引き等を整理し、普及していくことで相互理解に努めていく。

〈里見部会長〉

これから。来年度以降の検討案になると思う。

【議題5 その他】

- ・「世界自閉症啓発デー」（4月2日）「発達障害啓発週間」（4月2日～8日）の取組について

（松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長）
資料5により説明

（質問・意見など）

特に無し

（その他）

〈福田委員〉

発達障がい支援センターで、「発達障がい者地域支援マネージャー」という事業を大阪市も1人いらっしゃるって聞いてるが、名前をすぐ忘れてしまうので、再度教えていただきたい。

〈里見部会長〉

名前っていうのは名称か。

〈福田委員〉

名称。大阪府が今回マネージャーを1人置くっていうことをおっしゃったんで、大阪市は以前からそういった支援をされてる人がいると聞いているので。

〈井上委員〉

国の地域支援マネージャーの制度を活用して、発達障がい者支援マネージャー1名と、地域サポート・コーチ5名を配置していただいているという形になっている。

〈里見部会長〉

地域サポート・コーチ。

〈井上委員〉

地域サポート・コーチ。地域支援を中心に、再構築事業の中で平成25年度から。

〈福田委員〉

早くから取り組んでいただいているのに分からなくて申し訳ない。

〈岩崎委員〉

ペアレント・トレーニング、それから区役所の職員向けや一般市民に向けて発達障がいについて周知するのも大事なことで、進んでるのは非常に望ましいというかいいいことだと思う。ただ、ペアレント・トレーニングのところ（資料3のところの2ページ）に、保護者が最良の療育者となれるように、「行動療法に基づく効果的な対応法」という風を書いておられるが、「なんとか療法」というのは1つの手法なので。

幼児期から意思決定支援、保護者も支援者もご本人が自分の意思をちゃんと伝えられるよう、また、うまく伝えられない場合にはそれを理解する環境でなければだめ。

いろんなことに適応できるように、能力を持てるようにという支援も片方でももちろん大事だけれども、本人が納得して意思を示すことができる、そういう人間関係を小さい時期から支援者と保護者が一緒に、機関も連携を取って作っていく。そういう風になるように。

特定の手法でなんかという手法を学ぶみたいな、場合によっては、こちらの思いで子どもの行動をコントロールして望ましいようにしてしまう部分があるので。

常に本人の声を聴きながら、本人にとっても親にとっても安心できるような、支援者もそうなのだが、同じ方向でやっていけるような、そういう良い言葉がないかなと思う。

〈里見部会長〉

手法を出すと良くないのだが、ソーシャルスキルの中で自分の考えを述べるとか、自分で決めるとかというのは次の段階でやっていくのだが。

何かこれについて。

〈松村発達障がい者支援担当課長〉

岩崎委員がおっしゃっておられることと我々が目指すところは全く同じ。特に行動療法とかにこだわっているわけではなく、親御さんも子育てでいろいろ悩んでおられて「どうしてこういう行動になっていくのか」ということも、お子さんに寄添うことなく怒ってしまったり、それによってお子さんがまた自信をなくしていかれたり。そういうのをなくしていくように、まずお子さんの行動をよく観察して「どうしてそういう行動につながるのか」ということを、お子さんに寄添ってちゃんと見ていく。そのことによって適切な対応方法というとまた療法になるのかもしれないが、できているところは褒め、自己肯定感をあげることで心地良く過ごせるようにというのが第1だと思っている。

それによって親御さんも変わり、またお子さんも変わっていく様子を見ることによってどんどん家庭内の支援がうまく回っていくようになる。

目指す方向は岩崎委員がおっしゃることと全く同じで、特に「なんとか療法」とかにこだわって子どもをコントロールしようという意図は全くないので。

〈福田委員〉

いっぱいいろんな療法の名前があるから。

〈岩崎委員〉

行動療法に基づくという言い方をしなくても、本人がいきいきと主張できるとか、そういう関わりを一緒に考えるというような。「なんとか療法」とか出すと、必ず「いや、そうでない考え方もあるんじゃないか」とか「何でそれでないとダメなの」とか必ず出て

くるので。

〈里見部会長〉

時間も経過しておりますので、本日予定されている議事については終了とさせていただきます。